

【制度開始目前！対応に向けた準備はお済みですか？】 消費税インボイス制度の概要と対応のポイント

本年10月より消費税のインボイス制度が開始されます。この制度は「インボイス（適格請求書）」と呼ばれる一定の要件を満たす請求書を受取り、保存することで、消費税の仕入れ税額控除が受けられるようになる仕組みです。インボイスの導入にあたっては税務署への登録申請が必要であり、業種によっては、これまで免税事業者だった事業所も課税事業所へ変更することの検討も生じるため、導入に向けては早めの準備が必要です。本セミナーでは葛飾税務署の方からインボイスの概要について説明いただいた後、税理士の先生に実務的な目線からその対策について解説いただきます。制度の開始までもう間もなくです。自社の対応について検討する期間も限られてきていますので、この機会にぜひご参加ください。

開催概要

- ◆ 日時 2023年6月12日（月）13:30～15:30
- ◆ 会場 テクノプラザかつしか 2階「第一会議室」（住所：葛飾区青戸7-2-1）
- ◆ 参加費 無料 ◆ 定員 30名（事前申込先着順）

内容（予定）

【第一部】消費税インボイス制度の説明（13:30～14:00）

- （講師）葛飾税務署 ご担当者様
（内容）適格請求書等保存方式の概要について

【第二部】消費税インボイス制度の概要と対応のポイント（14:00～15:30）

- （講師）田尻会計 税理士 田尻 重暁（たじりしげと）氏
（内容）◆ 消費税の仕組み ◆ インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは
◆ インボイス制度導入前に確認・検討すべきこと ◆ その他

【講師略歴】大手税理士法人を経て、現職にて東京下町を中心に中小企業経営者、個人資産家の税務・経営アドバイスに従事する。金融機関はハウスメーカーの主催する税務セミナーを多数務めている。TKC東東京会中小企業支援委員長、TKC東東京会資産活用委員会副会長。

申し込み方法

- ① オンラインでの申し込みの場合
東京商工会議所HPのイベント・セミナー <https://myevent.tokyo-cci.or.jp/>
(イベント番号 201859) からお申込みください。
※ お申込みにあたっては「東商マイページ」へのご登録が必要となります。
- ② FAXでの申し込みの場合
下記申込書に必要事項をご記入のうえお申込みください

【お問合せ】東京商工会議所 葛飾支部（電話：03-3838-5656）

FAX: 3838-5657 東京商工会議所 葛飾支部 行

会社名			
参加者名		役職	
所在地			
TEL		FAX	

ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。
FAX配信停止を希望の方は、下記にご記入の上、葛飾支部FAX（03-3838-5657）へ返信ください。
 FAX停止希望 会社名 ご記入者氏名